ＮＨＫ学園　奨学金 制度

【緊急支援見舞金給付】

自然災害、家計の急変時に、学習継続を支えるため 30,000 円を給付します。

自然災害

○ 対象となる災害

地震や津波、豪雨、洪水、暴風、豪雪、高潮、噴火などの一定規模以上の自然災害（原則、「激甚 災害」に指定された災害）

○ 対象となる被災者

自然災害によって 10 世帯以上の住宅が全壊被害等に遭った市区町村で、住宅等が以下の被害を受けた者 。

・住宅が「全壊」した世帯

・住宅の敷地に被害があり、住宅をやむを得ず解体した世帯 、 大規模な修繕をしなければ居住することが困難な世帯

・住宅が「半壊」した世帯

・危険な状態が継続し、居住できない状態が長期間続いている世帯

（主たる家計の担い手の登録居住地、または、生徒自身の登録居住地のどちらかが被災した場合を対象）

家計急変

入学後に主たる家計支持者の死亡、やむを得ない事情による失職、自己破産等により家計が急変した者

申込書類

応募時に下記の２つの書類を提出。

・申込書

・要件を満たすことが明確となる証明書

(1)自然災害等 「罹災証明書」

(2)入学後に主たる家計支持者の死亡等 「戸籍謄本（抄本)」、「住民票（死亡日記載)」

(3)入学後に主たる家計支持者が失職、自己破産等

「雇用保険被保険者離職票」、「雇用保険受給資格者証」、「裁判所からの免責決定書」等

原則として在籍期間内１回に限ります。

受付期間

随時（事由発生後３か月以内）

結果

ＮＨＫ学園奨学金選考委員会にて選考のうえ決定し、口座に振り込みます。

※「申込書」は正確に記入したうえで、必要書類とともに下記へ提出してください。

〒186-8001　ＮＨＫ学園高等学校「N 学奨学金（緊急支援見舞金）事務局」